

## BOT方式

### 民間セクターの資金とノウハウを活用したインフラの整備・運営手法

近年、政府方針、財政状況等を踏まえ、民間セクターの資金とノウハウの活用による、港湾・道路・発電・通信等のインフラの整備・運営を指向するケースが増加しています。その代表的な手法の概要及び官民の関与度は、表1、図1に示すとおりであり、これらは、イギリスのサッチャー政権における「小さな政府」の旗印のもとで導入された概念であるPPP（Public-Private Partnership）を起源としています。

### BOT（Build, Operate, Transfer）方式

BOT方式は、先進国のみならず、発展途上国のインフラの整備・運営においても用いられている手法です。

BOT方式を導入することにより、公共セクターは、資金を投入せず、民間セクターの資金を活用し、運営に必要なインフラの整備を行うことが可能となるとともに、民間セクターのノウハウを活用し、インフラを効率的に運営することが可能となります。民間セクターは、運営期間内の収入でインフラの整備費用を回収し、運営期間終了後、そのインフラを公共セクターへ移管します。

海外の港湾整備・運営プロジェクトにおけるBOT方式の中で、公共セクターが民間セクターに整備させる運営に必要なインフラは、岸壁と荷役機械が一般的です。

なお、BTO方式は、公共セクターが民間セクターに対し、運営に必要なインフラを整備させた後、公共セクターに所有権を移管し、その後、民間セクターに対し、運営権を一定期間付与する手法です。

整備・運営手法	概要
BOT方式	公共セクターが民間セクターに対し、運営に必要なインフラを整備させ、そのインフラの運営権を一定期間付与する手法。運営期間中の新たな整備は、民間セクターが実施する。
コンセッション方式	公共セクターがインフラを整備し、民間セクターに対し、そのインフラの運営権を一定期間付与する手法。運営期間中の新たな整備は、民間セクターが実施する。
ジョイント・オペレーション方式	公共セクターがインフラを整備し、民間セクターと共に、そのインフラの運営を行う手法。運営期間中の新たな整備は、公共セクターと民間セクターが共同で実施する。
リース方式、マネジメント・コントラクト方式	公共セクターがインフラを整備し、民間セクターにそのインフラをリースし、運営を委託する手法。運営期間中の新たな整備は、民間セクターは実施しない。

表1 代表的な手法の概要

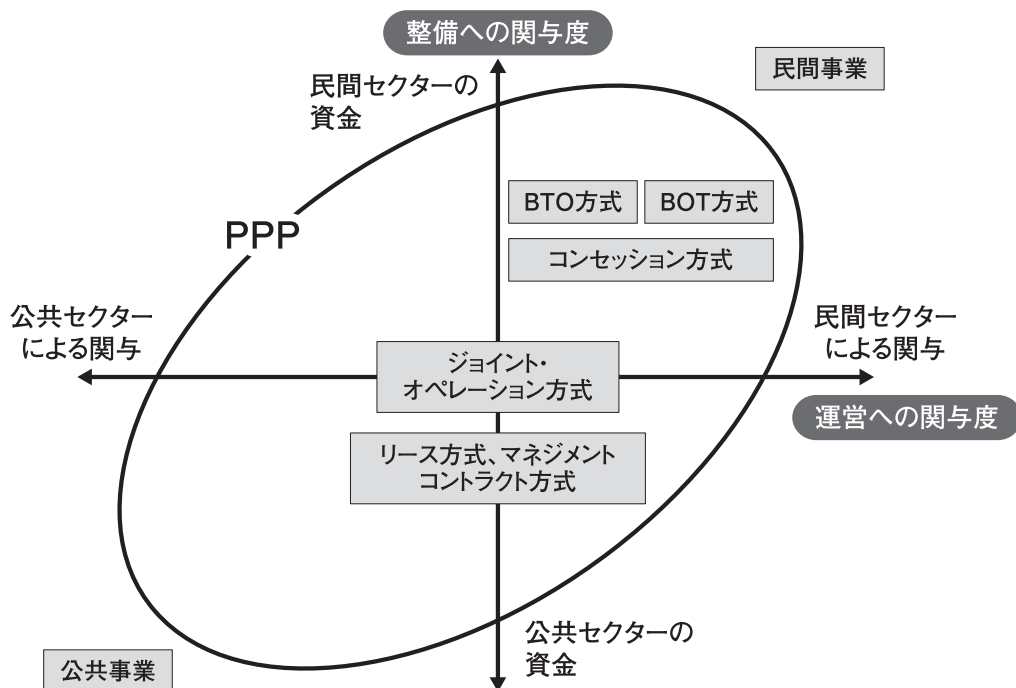


図1 代表的な手法の官民の関与度（イメージ） 三井住友信託銀行（株）資料等より作成